



けんぽだより

2012年春号

NO.

105

【 ご挨拶 】

日頃は、当組合の事業運営に格別なご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、平成24年度の予算は、27年ぶりに法定準備金が100%を切り、国の指導を受けるという大変厳しい予算が組合会で決定されました。今年度に少しでも加入事業所様の経営環境が良くなり、保険料収入が改善するよう期待されます。

厳しいときこそ、当健保組合の健康管理事業が従業員様の健康を支え、事業所様の活力としてお役にたてればと思います。

事務局一同、保険者機能を十分に発揮できるよう全力で取り組んでいく所存でございます。皆様におかれましても、日々の健康管理にご留意いただきますようお願い申し上げます。

愛鉄連健康保険組合 常務理事 井崎 茂

topics

◇平成24年度予算まとまる ……P. 2～P. 3

◇ケンポインフォメーション ……P. 4～P. 5

・資格喪失後の保険証回収について

・高齢受給者の負担割合について

・現物給与の価額改定について 他

◇平成24年度健診事業案内 ……P. 6

◇平成24年度保健事業のご案内 ……P. 7～P. 8

・2012チャレンジ!禁煙

・ホームページがリニューアルします

・かぜ予防&つよい子キャンペーン

◇公告 ……P. 8

◇編集後記 ……P. 8

愛鉄連健康保険組合

TEL(052)461-6131 FAX(052)461-6135 <http://www.aiteturen-kenpo.or.jp>

平成24年度の予算まとまる 医療費抑制対策を重点とする保健事業を展開

平成24年2月17日の「重要なお知らせ」にてご案内しましたが、当組合の平成23年度決算は、リーマンショック以後の不況からゆるやかに回復傾向は見せるものの、東日本大震災の影響が依然として厳しい状況は続いており赤字決算となる見込みです。

平成24年度の収入予算は、昨年末に実施した事業状況アンケートの結果「平成23年度と大差ないであろう」という回答を多くいただいたことから、平成23年度決算見込の基礎数値に近づけて編成しています。

支出については、支出全体の40%近くを占める高齢者医療制度への納付金が、平成23年度決算見込と比べ4億7千2百万円増加し、保険給付費については、診療報酬の改定や過去の実績からの推計で3億3千9百万円増加するとして編成しています。

保健事業については、疾病予防事業を中心とした平成23年度事業を継承し、更に当組合の医療費の中でも群を抜いて多い「未就学児の呼吸器系疾患」に的を絞った医療費適正化対策を行う事業を展開していきます。

健康保険料率については、平成23年度の料率で平成24年度の支出を賄おうとすると大幅な財源不足となり、健康保険組合連合会からの財政支援交付金の交付基準にも該当しなくなるため、交付基準となる千分の95まで上げることが1月に行われた組合会において可決されました。なお、介護保険料率については、介護準備金の繰り入れにより平成23年度料率を据え置き千分の15で編成しています。

引き続き厳しい経済環境との認識を持ち、事業運営していきますが、厳しい時こそ健康管理支援を事業の中心とした当組合の存在意義が増してくると考えています。

平成24年度は、健康保険料率、介護保険料率とも「協会けんぽ」を大きく下回る予算編成にしており、加入事業所の経済状況が回復することを待ち望みながら健保組合の魅力を増やさないサービスの向上、組合の健全経営に努力してまいります。

皆様におかれましても、日頃の健康管理にご留意いただき、今後ともご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



一般勘定

科目	金額(千円)
保険料収入	12,183,191
国庫負担金収入等	6,014
調整保険料収入	151,301
繰入金	911,949
国庫補助金収入	5,484
財政調整事業交付金	261,869
雑収入他	25,112
合計	13,544,920

予算編成の基礎となった数字

●被保険者数	28,800人
男	23,520人
女	5,280人
●平均標準報酬月額	319,000円
男	341,213円
女	213,843円
●総標準賞与額(年間合計)	19,476,864千円
●平均年齢	40.93歳
男	41.08歳
女	40.25歳
●被扶養者数(平成23年12月末現在)	26,218人
●扶養率(平成23年12月末現在)	0.92人
●前期高齢者加入率	3.696%
●保険料率	千分の95.00
事業主	千分の47.50
被保険者	千分の47.50

事務費	192,524
保険給付費	7,167,956
納付金	5,312,290
前期高齢者納付金	2,065,479
後期高齢者支援金	2,648,719
退職者給付拠出金	597,993
老人保健拠出金	99
保健事業費	491,664
[疾病予防費]	[391,718]
還付金	2,429
営繕費	3,750
財政調整事業拠出金	151,301
連合会費	6,697
その他	1,270
予備費	215,039
合計	13,544,920

介護勘定

科目	金額(千円)
介護保険収入	1,045,659
繰入金	26,388
雑収入	119
一般勘定受入	1
合計	1,072,167

介護納付金	1,061,366
介護保険料還付金	800
積立金	10,000
雑支出	1
合計	1,072,167

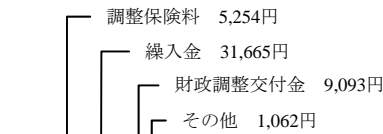
予算編成の基礎となった数字

●介護保険第2号被保者たる被保険者数	13,450人
●平均標準報酬月額	368,000円
●総標準賞与額(年間合計)	10,245,672千円
●保険料率	千分の15.00
事業主	千分の7.50
被保険者	千分の7.50

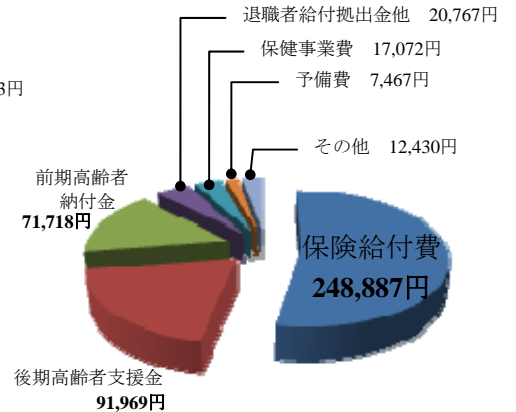
予算を一人当たりで見ると

一般勘定

収入 470,310円

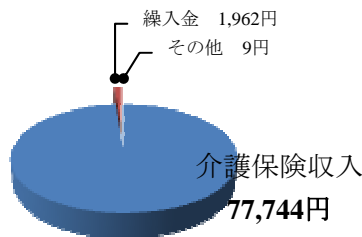


支出 470,310円

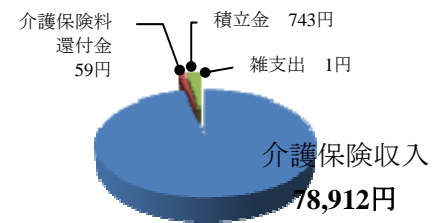


介護勘定

収入 79,715円



支出 79,715円



平成24年度任意継続被保険者の標準報酬月額の上限

標準報酬月額の上限	一般+調整保険料の上限	介護保険料の上限	合計
320千円 (平成23年9月30日組合平均)	30,400円	4,800円	35,200円

※任意継続被保険者の標準報酬月額は、退職時の本人の標準報酬月額と上記の組合平均を比べ、低い月額になります。

健康保険料率に変更されました。

平成24年3月1日から健康保険料率が改定されました。

介護保険料率は、昨年と同様、変更はありません。

新しい料率は、下記のとおりです。任意継続被保険者の方は、平成24年4月1日から適用になります。

	健康保険料率			介護保険料率
	一般保険料率	調整保険料率	合計保険料率	
事業主	46.92/1000	0.58/1000	47.5/1000	7.50/1000
被保険者	46.92/1000	0.58/1000	47.5/1000	7.50/1000
計	93.84/1000	1.16/1000	95.00/1000	15.00/1000



◆ 資格喪失後の保険証等の回収と使用防止にご協力をお願いします ◆

下記事由に該当する場合は、「保険証等」を回収し『被保険者資格喪失届』、『被扶養者(異動)届』に添付していただきますようお願いいたします。

被保険者の場合

- 退職(資格喪失)したとき
- 死亡したとき
- 後期高齢者医療制度に加入したとき

被扶養者の場合

- 就職・結婚したとき
- 死亡したとき
- 収入が認定基準を超えたとき
- 後期高齢者医療制度に加入したとき



◇「高齢受給者証」や「限度額適用認定証」、「特定疾病療養受療証」などが交付されている場合は、合せて回収をお願いいたします。

◇保険証は、資格喪失日・削除日以降使用できません。

■□■□証が添付されていない『被保険者資格喪失届』、『被扶養者(異動)届』の控えについて□■□■

平成24年4月1日から「被保険者資格喪失届」や「被扶養者(異動)届」に保険証等が添付されていない場合、下記の『押印』と『未返納者名』を事業所様に返送させていただく届出書の控えに記載し、お知らせいたします。

未返納証がありますので速やかにご返納ください

控えに押印します!

記載内容をご確認の上、保険証等の回収にご協力をお願いいたします。

資格喪失後の保険証の不正使用は、医療費増加の原因となり健康保険料率にも大きな影響を及ぼしかねません。資格喪失時に保険証を回収することが、保険証の不正使用をなくすことになり、今後の医療費の適正化につながりますので、資格喪失後の保険証の回収にご協力をお願いいたします。

◆ 高齢受給者の負担割合(現在1割負担の方)軽減特例措置の延長について ◆

70歳から74歳までの方(現役並み所得者【3割負担】を除く)の負担割合軽減特例措置が平成24年度も継続する事が決定されましたので、平成25年3月31日まで自己負担額が1割となります。

現在の負担割合表示	延長対応後の負担割合表示	
2割(平成24年3月31日までは1割)	1割 ※有効期限が平成25年3月31日以前の方	高齢受給者証 差替対象者
	2割(平成25年3月31日までは1割) ※有効期限が平成25年4月1日以降の方	
3割	変更なし。現在の高齢受給者証をご使用ください。	

負担割合表示を変更した高齢受給者証を3月中旬に事業所様宛に送付いたしました。新しい高齢受給者証をお配り頂き、旧高齢受給者証を健康保険組合までご返納ください。

◆ 「介護保険適用除外等(該当)届」に下記の添付書類が必要となります ◆

第2号被保険者(40歳以上65歳未満)の方は介護保険料を負担していただいておりますが、下記の適用除外事由に該当する場合は、第2号被保険者とならないため、介護保険料の負担はありません。

これらに該当し『介護保険適用除外等(該当)届』を提出する際は、下記の書類を添付してください。

適用除外の事由	必要となる添付書類
国外居住者である場合 (国内に住所を有しない時)	住民票の除票(原本)
身体障害者療養施設入居者である場合	施設等に入所・入院していることを証明する書類
在留資格1年未満の外国人である場合	外国人登録証明書(写し)及び雇用契約書(写し)

※「介護保険適用除外等(不該当)届」には従来どおり添付書類は必要ありません。

◆ 厚生労働大臣が定める現物給与の価額が改定されました ◆

平成24年4月1日から報酬又は賞与の全部又は一部が、通貨以外のもので支払われる現物給与の価格が下記のとおり改定されましたのでお知らせいたします。

【食事で支払われる報酬等】

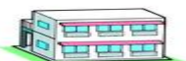


(愛知県)

種別	変更前	変更後
1人1日当たりの朝食のみ額	160円	150円
1人1日当たりの昼食のみ額	270円	210円
1人1日当たりの夕食のみ額	290円	230円
1人1日(3食)当たりの食事の額	720円	590円
1人1月当たりの食事の額	21,600円	17,700円

○食費については告示額の3分の2以上に相当する額を徴収されている場合には、現物による食事の供与はないものとして取扱います。

【住宅で支払われる報酬等】



(愛知県)

変更前	変更後
1人1月当たりの単身住宅 … 5,900円 1人1月当たりの世帯住宅 … 16,800円	1人1月当たりの住宅の 利益の額(畳1畳につき)… 1,300円

○価格の算出は居間や寝室、客間など居住空間が対象となり、玄関や台所、トイレなどは対象となりません。

※住宅・食事以外の報酬等の価格について、労働協約に定めがある場合は、その価格を時価とします。また、他の都道府県の現物給与の価額は当組合ホームページにてご確認ください。

◆ 平成24年4月1日から限度額適用認定証が外来にも利用できるようになります ◆

これまで高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいておりましたが、平成24年4月1日からは外来診療についても限度額適用認定証を提示することで自己負担限度額を超える分を窓口で支払う必要がなくなります。

ただし、限度額適用認定証を提示しなかった場合や交付を受けていても現物給付を受けることができなかった場合、また多数該当、世帯合算、調剤合算の場合は従来どおり高額療養費の申請が必要となります。



高額な診療を受ける場合	現物給付を受ける手続きについて
70歳以上の方	従来通り、お持ちの『高齢受給者証』を窓口にて提示してください。
70歳未満の方	『限度額適用認定証』の交付申請をしてください。
低所得(非課税世帯等)に該当される方	『限度額適用・標準負担額減額認定証』の交付申請をしてください。

※経過措置により、平成24年3月31日以前に交付された旧証(『限度額適用認定証』、『限度額適用・標準負担額減額認定証』)についても有効期限(平成24年8月31日)までは外来診療で高額療養費の現物給付を受けることができます。

◆ 『各種届出用紙』の変更と『届出書・請求書の書き方』等の更新について ◆

下記の書類につきまして新様式に変更または更新いたします。

『被保険者資格取得届』	新様式	在庫がなくなり次第随時変更
『生計維持に関する証明書』	新様式	平成24年4月1日から変更(組合ホームページに掲載)
『任意継続被保険者資格取得申請書』	新様式	平成24年4月1日から変更(組合ホームページに掲載)
『届出書・請求書の書き方』	平成24年度版に更新	組合ホームページに掲載
『被扶養者認定基準』	平成24年度版に更新	組合ホームページに掲載

※なお、従来からの用紙も引き続き使用していただけます。

ご不明な点がございましたら、健保組合(業務課)までお問い合わせください。TEL(052)461-6131

平成24年度

健診事業案内

※健診内容、手続き方法等でご不明な点がございましたら、健康管理課（052 - 461 - 6131）までお電話ください。

事業所向け健診及び期間	対象者	自己負担額	概要
巡回事業所健診 <4/1～翌3/15>	被保険者	1,150円	検査項目:問診・胸部レントゲン 血圧・尿検査・身体測定・心電図 血液検査・聴力・腹囲・便潜血 (40歳以上は、特定健診を含む)
胃がん健診 <4/1～翌3/15>	30歳以上の被保険者	675円	検査項目:胃部X線
前立腺がん健診 <4/1～翌3/15>	50歳以上の血液検査を実施した 男性被保険者	560円	検査項目: PSA 《オプション検査》
心臓機能検査 <4/1～翌3/15>	40歳以上の血液検査を 実施した被保険者	1,365円	検査項目:BNPまたはNT-proBNP 《オプション検査》
再検査	要再検査者	指定項目に限り 全額補助	健診の結果、再検査が必要な方は、一次健診 を実施した健診機関が、指定項目の再検査を 実施します。
一般健康支援<随時> (旧:一般保健指導)	要経過観察以上の判定の被保険 者(集団指導可)	契約健診機関 …全額組合補助	保健師等が事業所に出向き、健康支援を実施 します。
特定保健指導<随時>	特定健診の結果、必要と 判定された方	契約外健診機関 …組合の契約料金を 上限として補助	対象者の方について、生活習慣改善のための 支援を行います(医師、または保健師による面 談等)
重点健康支援<随時> (旧:重点保健指導)	被保険者		2年以上連続して要医療等の判定が出ており、 かつ、よりサポートが必要な被保険者に対して 個別で保健師による健康支援を実施します
契約外健診機関の場合			
上記の健診・ 再検査・保健指導	被保険者		愛知県県外に在住する被保険者を対象に、規定の組合補助額を限度とし て補助します。
インフルエンザワクチン 接種費用の補助<随時>	被保険者		年度内1回1,000円を補助します。(契約健診機関が事業所へ巡回接種 (10、11月)または、個人で院内接種)

個人向け健診及び期間	対象者	自己負担額
人間ドック <4/1～翌3/15>		
脳健診(2年度内1回) <4/1～翌3/15>	30歳以上の 被保険者・被扶養者	健診費用の7割補助 補助限度額は、人間ドック:21,000円 脳健診:15,000円
がん健診 <4/1～翌3/15>	30歳以上の 被保険者・被扶養者 (子宮頸がん健診のみ20歳以上)	健診費用の7割補助 補助限度額は、乳がん(超音波):2,000円、乳がん(マンモグラ フィー):2,500円、子宮頸がん:2,000円、胃がん:7,000円、 大腸がん:1,000円。
特定健診 <4/1～翌3/15>	40歳以上の被扶養者	契約健診機関:全額組合補助
特定保健指導 <随時>	特定健診の結果必要と 判定された方	契約以外の健診機関:組合の契約料金を上限として補助
共同巡回健診 <7月～11月>	30歳以上の女性被保険者 女性被扶養者	愛知県隣接地域及び東京・大阪に在住する対象者に、各地区 において巡回健康診断を実施し、補助。
インフルエンザワクチン 接種費用の補助<随時>	被保険者 被扶養者	年度内1回の補助。被保険者は1,000円、被扶養者(高校生以上 64歳まで)は1,000円、生後6か月以上中学生までは1,500円を 補助します。

保健事業のご案内



2012 チャレンジ! 禁煙

再チャレンジも
受付中!!

□初回分: **無料** □2回目: **1,500円割引**



チャレンジ禁煙リニューアル!

その1

ニコチンガム、現る!

スギ薬局60コースでニコチンパッチとニコチンガムが選択できるようになりました!

その2

すぐに禁煙補助剤(ガム・パッチ)をゲット!

参加認定証が届いたその日から禁煙補助剤を受け取ることができます!

その3

通年の事業になりました!

年度内いつでも申請を受け付けいたします。

申請期間:2012年4月1日~2013年3月15日 まで

詳細は、同封の愛・けんぽ(2012年春号)をご覧ください。

※お近くにスギ薬局がない場合でも健保がサポートします。

ホームページがリニューアルします!

愛鉄連健康保険組合のホームページが**4月2日**に全面リニューアルすることになりました! 今まで、当健保職員が内製で作成・管理を行なっておりましたが、昨年の保健事業アンケートのご回答で「見たいページが探しにくい」「ページが見つからない」とのご意見がありましたのでホームページ作成を外部に委託をいたしました。初回のみ全面リニューアルを行いますが、以後のページ作成や管理は当健保職員が引き続き運用して参ります。

新しくなって見やすく・使いやすくなるホームページをお楽しみに!
たくさんの方のアクセスお待ちしております。

<http://www.aiteturen-kenpo.or.jp/>

平成24年度新規保健事業

家族で取り組む

かぜ予防&つよい子キャンペーン

目的

お子さんを中心に家族で楽しくかぜ予防と健康増進に取り組む、手洗いうがいの習慣づけを行うことにより、医療費の適正化を目指します。期間中、呼吸器系疾患で病院にかからなかった世帯は、当健保組合から達成賞を進呈します。

対象者

0～6歳のお子さんがある世帯

実施時期

平成24年10月～12月

対象世帯の方には当健保組合よりご案内します。

*内容につきましては変更になる場合があります。

公 告

加入事業所変更のお知らせ

愛鉄連健康保険組合の規約の一部が変更されましたので公告します。

削除事業所

事業所名	所在地	削除年月日
(有)田形製作所	愛知県一宮市	平成23年12月26日
鈴三工業(株)	名古屋市中川区	平成24年1月21日
旭タングステン合金(株)	愛知県愛西市	平成24年2月1日

編集後記

先日、国立感染症研究所のインフルエンザ流行レベルマップを見てみたら、日本地図が真っ赤になっていてビックリしてしまいました。通りで、私の知人もつい最近インフルエンザに罹ったようで、非常に辛そうにしています。通勤の電車等で周りを気にしてみると、花粉症のせいもあるとは思いますが、マスクをしている人の多いこと多いこと。インフルエンザに限らず、感染症にはマスクをするのが、基本的ですが効果が高いと言われています。幸いにも私は今年もインフルエンザには罹っていませんが、新年度を元気に迎えるためにも、病気の予防には十分に気をつけて、外に出る時はマスクの着用と手洗いうがいを徹底しようと新年度の抱負にしようと思いました。(N.A)